

20 越谷市

建設 工事	査設 ・計 測・調	維土 持木 管施 理設	書 類 名	摘 要
-			1 決算書又は確定申告書の写し(直近1年分)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請時点で直近の決算のものを提出してください。(決算手続きが完了しているもの) ・法人 貸借対照表及び損益計算書 ・個人 青色申告者は、貸借対照表(資産負債調)及び損益計算書の写し。白色申告者は、確定申告書及び貸借対照表(任意で作成した方)の写し。個人番号(マイナンバー)は見えないように黒塗りしてください。
			2 申請事業所の写真・案内図(様式C-10)	<ul style="list-style-type: none"> ・申請する事業所の所在地が、越谷市内の場合に提出してください。 ・写真は、事業所全景写真(看板等、社名が確認できるもの)及び事業所内部が広範囲に写っているものを各1枚を添付してください。 ・案内図は、目印となる道路・建物・店舗等を含めて記載してください。

【越谷市提出書類】の問合せ先

越谷市 総務部 契約課

TEL:048-963-9131(直通) FAX:048-966-6008

市税の納税証明書の提出は原則不要です。

申請受付システムで申請データを送信する際に行う同意をもって、税担当課へ納税状況等の確認を行います。

但し、納税状況等が確認できないときは、納税証明書等の提出を求めることがあります。

滞納がないことが要件となる市税とは、市民税のほか、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、事業所税及び市民税(特別徴収分)です。

越谷市内の事業所で登録された方については、必要に応じて営業実態を確認する調査を行うことがありますので、あらかじめ了承の上、申請を行ってください。

入札参加資格者又は入札参加資格者の役員等について、暴力団関係該当の有無を所轄の警察署に照会する場合があります。

代理人を置く際に、代表者と代理人を同一人物とする場合は、越谷市契約課へご連絡ください。